

大谷中学校部活動規定



上尾市立大谷中学校

大谷中学校部活動規定

1 部活動および活動時間について

(1) 活動について

- ①自分の趣味を通して、同じ学年はもとより、先輩・後輩とよりよい人間関係を築く。
- ②活動に際しては、安全面、健康面に配慮して行う。

(2) 約束事項

- ①活動の開始時刻・終了時刻を守る。
- ②無断欠席をさせない。やむをえず欠席のときは、保護者に生徒手帳に必要事項を記入させ、担任と顧問の先生にきちんと連絡させる。
- ③活動は集中して行わせる。
- ④上級生が下級生の面倒をよく見させる。
- ⑤用具を大切に扱い、片付け・清掃はきちんと行わせる。
- ⑥互いの部が協力し合って仲良く活動する。
- ⑦安全に万全を期すよう心がける。特に体調・準備運動・周囲の状況・用具や施設には気を配る。
- ⑧できる限り1つの部を3年間やり続けさせる。やむをえず他の部へ変更する場合は、新旧顧問・担任・保護者の了解を取らせる。
- ⑨各部顧問は始まりと終わりには出張等でない場合を除き、原則部に顔を出し、出席状況または始まりと終わりの挨拶をしっかりし、戸締まりを確認する。
- ⑩顧問が事情で部活を見られない場合は他部活の先生にお願いをする。

(3) 活動実施日

①活動日

平日の放課後を活動日とする。休日、祝日については顧問がついている場合、活動することができる。

- ②定期テスト前活動中止 中間テストの5日前、期末テストの7日前から活動中止
- ③実施の有無や活動内容などについては、顧問の指示による。

(4) 部活動中止について

- ①平日1日、土日のどちらか1日を休養日とする。休養日は各部で設定する。

- ②原則として次の期間は、部活動を中止とする。

ア：中間試験の5日前、期末試験・学年末試験の7日前

イ：かがやキッズ DAY（6月第2金曜日）

ウ：開校記念日（6月28日）※今年度は学総中心日。該当部活のみ大会。

エ：サマーリフレッシュウィーク（8月11日から8月16日）

オ：県民の日（11月14日）

カ：ウインターリフレッシュウィーク（12月28日から1月4日）

キ：祝日（大会、コンクール等に出場する場合を除く）

ク：学校行事の実施等による振替休業日

ケ：ゴールデンウィークの活動に関しては、・・・

コ：職員会議が設定されている日

- ③部活動中止期間でも活動できる場合（様式7）

県大会以上につながる大会前などで特別に練習が必要な場合で、学校長が許可したもの。

→部活動休養日、新人戦前の完全下校時刻延長等

2 活動時間

(1) 平日の活動（2時間程度を基本とする）

①部活動開始時刻

5限の日	15時00分から
6限の日	16時00分から

②下校時刻について（下記参照）：完全下校時刻までには校門の外に出させ下校させる。

	部活動終了時刻	完全下校時刻
4月	17時15分	17時30分
5月～7月末	17時45分	18時00分
8月以降	未定	未定
5時間授業の日（通年）	16時45分	17時00分
4時間+給食+清掃+帰りの会	16時00分	16時15分
3時間（給食・清掃なし）	15時00分	15時15分

(2) 長期休業中の活動

①活動について

ア：活動時間は、練習の場合は3時間程度、試合等の場合は、移動や待機時間等を含めず3時間程度。

イ：長期休業中は事務室前のホワイトボードを部長に記入させる。

②休養日について

休業日の設定は、学期中に準じた扱いとする。

入部等について

1 部活動の入部について（入部：様式1）（継続：様式2）

新入生の入部については見学期間、仮入部期間を後に定める。

①見学期間：別に定める

②仮入部期間：別に定める

2 転部について（様式5）

他の部へ変更する場合は、新旧顧問・担任・保護者と十分に相談の上、決定する。

①転部をさせる場合は、必ず保護者へ旧顧問・担任が連絡をとる。

②転部の場合、仮入部期間等を定め、新顧問の了承があってから転部となる。

3 加入について

◆外部で活動する生徒は未加入を原則とする。（様式3）

→外部で活動しているが入部を希望する生徒は届出書を提出する。（様式4）※入部届も一緒に提出

◆保護者の了承を得た上で未加入も可とする。（様式3）

4 退部について（様式6）

退部する場合は、現顧問・担任・保護者と十分に相談の上、退部後の学校生活への見通しを確認し決定する。年度の切り替わりで、継続しない生徒にも提出させる。

登下校・服装等・登下校について

1 平日の登下校について

①登校は学校生活に準じた扱いとする。

②下校時は、部活動の服装のままでの下校を可とする。

③冬服での登下校時に、ウィンドブレーカーの上着のみ着用を認める。

2 練習中の服装

①活動中の服装は原則として、学校のジャージ（制服）・体育着とする。

また、顧問の許可のもと、個人で用意した練習着の着用を認める。その際は、華美でないものとする。

③冬季は部内で統一したウィンドブレーカー等は着用してよい。

④休日・休業中は、登下校時に部内で統一したウィンドブレーカーを着用してよい。

3 休日の練習の服装

①登下校については部活動の服装でよい。

②練習試合等で顧問が自転車を許可した場合は自転車で登校してよい。ただし、ヘルメットを着用する。

飲食について

- 1 活動中の飲食（特に食事）は顧問の管理のもと許可する。
 - ①休日・休業中の活動で顧問が指示をした日
 - ②市内大会等における活動時
 - ③水筒の中身は、水・お茶類・スポーツドリンクとする。※夏季の休日、休業中の活動時に限り、継ぎ足し用のペットボトルを許可する。その際は顧問の責任においてゴミの管理を徹底させる。

体育館使用について

- 1 使用する部活動が、ローテーションで使用する。
- 2 最後の部活は、体育館内（非常口・器具庫・通気窓・トイレ）の鍵締めを確実に行う。
- 3 武道館は卓球部が館内の鍵締めを行う。
- 4 各部とも整理・整頓に努める。
- 5 活動場所の使用がしっかりできない場合は活動を中止することもある。

部室の使用について

- 1 体育館3階と外の部室棟に部室がある。
- 2 常に整理・整頓を行い、各部で責任を持って管理する。
- 3 学期に一度は大掃除を行う。
- 4 部室の鍵は職員室に保管し、活動時にとりに行き、終了後に戻す。
- 5 部室には私物は置かない。部活動に必要な物のみ置く。
- 6 部室管理ができない場合は使用を中止する。

部活動部長会について（代表委員会）

各部部長によって組織し、各部で連携を図って活動する。

入部までの日程

- 仮入部 4月10日（金）、13日（月）、15日（水）
- ・17:00まで活動。
 - ・1日1つの部活で活動する。
 - ・必ずどこかの部活に仮入部し、入る部活には必ず参加すること。
 - ・用事などで帰る場合は担任に事前に連絡する。
- 本入部 4月15日（水）入部届（様式1）を配布。
- *部活に加入しない生徒へは【部活動免除願（様式3）】を配布。
 - *外部活動者で部活への入部を希望する生徒へは【部活動入部願（様式4）】を配布。
- 4月17日（金）入部届提出
- ・朝の会で担任に提出し、担任は下部を裁断後、上部を部活動ごと封筒に入れる。
- 4月20日（月）部活動ミーティング
- ・名簿作成、自己紹介 説明等
- *2、3年生は4月8日（月）に継続届（様式2）を配布し、4月13日（月）までに顧問に直接提出する。

		新入生	2・3年生
新規で入部したい。	入部届（様式1）	○ 家庭→担任→顧問	
引き続き頑張りたい。	継続届（様式2）		○ 家庭→顧問
部活に入らずに他で頑張りたい。	部活動未加入届（様式3）	△ 家庭→担任	△ 家庭→担任
外部チームに所属しているが部活でも頑張りたい。	部活動入部願（様式4）	△ ※1と一緒に	△ ※2と一緒に
部活を変えたい。	転部届（様式5）	※必要なタイミングで随時提出	
部活を辞めて、他で頑張りたい。	退部届（様式6） ※継続届が出ない生徒へも 退部届にて対応		
部活休養日や時間を延長して特別に部活をやりたい。	部活動特別活動願（様式7）		